

# 実情に沿った運用を

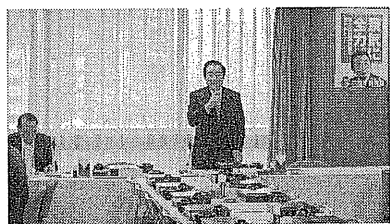
## 総会開催、再度要請へ

自民党議員連盟

自由民主党建築設計議員連盟は19日、同党本部で総会を開催し、建築基準法及び建築士法などに關する要望や意見交換、決意表明などを行った。

冒頭、挨拶に立った衆議院議員の額賀福志郎会長は「我々は、要望に対し、国土交通省に改善を要求してきたが、その後も現場では、まだ様々な問題が残っている」と述べている。経済状況を鑑みても、しっかりと対応していかなくてはならない状況。今日は改めて日事連から話を聞

き、皆様の要望に沿って、今改めてしっかりと対応していきたいと考えている」と述べた。



建築基準法及び建築士法などに関する要望については、日本建築士事務所協会連合会の三栖邦博会長が、構造計算適合性判定（ピアチェック）について、簡素化や小規模建築物の除外を再度要望。設備一級建築士についても、いくつかの自治体で間違った基準での発注があることなどに触れ、円滑な施行や適切な対応策の実施をすべきと述べた。また、建築士事務

所が請求できる報酬基準を見直した告示第15号についても、実効性確保を訴えた。

明会を実施する予定。その後の質疑応答では、会員議員から「法のあべき姿を求めるべき」「弾力的にしっかりと運用してほしい」などの意見があった。額賀会長も最後に「今回3つの問題が浮き彫りになった。役所のトップダウンではなく、現場から基準を求めべき」と述べた。

要望を受け、国土交通省は、建築確認については、確認期間が15・8日減少していることを説明した。設備一級建築士の円滑施行では、資格者の増員やサポート体制の構築などで中小事務所の資格者の確保、地域偏在へ対応していると説明。今後、都道府県でのフォローアップの実施や定期的な施行状況の確認を行っていくとともに、制度の趣旨や内容に誤解がないよう周知していく。告示第15号でも、実効性確保のため、市町村を含めた地方公共団体の管轄部に説